

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 3 年度 第 7 回富士見市庁舎整備検討審議会</p> <p style="text-align: center;">議事録</p>					
日 時	令和 3 年 1 1 月 1 1 日 (木)		開会	午後 3 時 0 0 分	
			閉会	午後 5 時 1 5 分	
場 所	富士見市役所分館 3 階会議室				
出 席 者	委 員	秋元委員	新井(久)委員	新井(幸)委員	安藤委員
		○	○	○	○
		池田委員	石川委員	加藤委員	千々和委員
		○	○	○	○
		羽石委員	星野委員	横山委員	吉野委員
	○	○	○	○	
	事務局	総務部 古屋部長 公共施設マネジメント課 平澤課長、島田副課長、舎川主任、柴崎専門員			
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者 8 名)				
議 題	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 ・ 新庁舎の場所について (資料 1-P 2 ~ 1 0) ・ 答申案について (資料 1-P 1 1、資料 2) 4 事務連絡 5 閉 会				
議 事 内 容					
事務局	1 開 会 開会の宣言、資料確認、委員の出席状況 (全員出席) と会議成立、傍聴の状況 (傍聴者 8 名) の報告を行った。				

会 長	<p>2 会長あいさつ 第7回審議会の開催に当たり、あいさつを行った。</p>
	<p>3 議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の場所について（資料1-P2～10） ・答申案について（資料1-P11、資料2）
会 長	<p>「新庁舎の場所について」と「答申案について」を一括で審議することとし、会長の進行で事務局に資料1と資料2について説明を求めた。</p>
事務局	<p>資料1と資料2に基づき、説明を行った。（40分程度）</p>
会 長	<p>事務局から説明のあった内容について、委員に質問・意見を求めた。</p>
委 員	<p><以下、質疑・意見等></p> <p>庁舎の場所については、これまでの議論で市の中心の方が良いということになっているが、市の端の方に住んでいる人からすれば、必ずしも市の中心が良いということにはならないと考える。</p> <p>資料1の共通項目による比較においても、地理的利便性の項目があるが、庁舎は市の中心が良いという考えに基づいた評価になっている。</p> <p>資料1における共通項目の比較の部分に交通の視点を追加すべきと考える。</p>
会 長	<p>交通について検討するとなると、それ以外の分野についても検討する必要があるのかという議論になってしまうと思われるので、交通のことを本審議会で議論するのは難しいと感じる。</p> <p>もし、審議するとなれば、スケジュールも見直さなければならないと考える。</p> <p>交通の視点についても配慮すべきというご意見については、資料1や資料2の答申案に入れなくても議事録として残ることになる。</p>
事務局	<p>ご意見のとおり、庁舎の場所については公共交通との関係性もあるものと考えている。</p> <p>その他にも、庁舎を建替えることとなった場合には、庁舎と関連して様々な要素・視点から多くの意見や要望があると想定される場所である。</p> <p>そのため、そうした様々な要素・視点からのご意見等については、庁舎整備の中で検討すべきものと、別の施策として検討すべきものを整理していく必要もあると考える。</p>

	<p>交通のことについては、これまで本審議会で議論をしてきたわけではないので、ご指摘のあった意見については真摯に受け止めさせていただくが、庁舎整備について審議を行う本審議会ではなく、地域公共交通会議などで検討していく内容と考える。</p>
委員	<p>これまでの議論で、新庁舎は他の施設との集約化を検討するということがあったかと思うが、そうした中で、出先の施設との関係性についても検討すべきと考える。</p> <p>デジタルを活用して、新庁舎に来なくても他の施設で用が足りるような状態にするという考え方もあるのではないか。</p>
会長	<p>委員の皆さんにお諮りしたい。交通の視点を資料に追加するというご意見については、地理的利便性の項目の中に読み取るという解釈でいかがか。賛成の方は、挙手をお願いしたい。</p>
各委員	<p>～挙手多数～</p>
会長	<p>それでは、交通の視点については、共通項目として挙げている地理的利便性の項目で読み取ることとし、新庁舎の場所については、それを踏まえて判断することとしたい。</p>
委員	<p>資料2-P3の行政執務機能における「ICTの活用による業務効率化」やP4の「ICTを活用した働き方改革に取り組む」について確認したいのだが、現在はどのような状況で、どのように変化するというイメージを持っているのか。</p>
事務局	<p>これまでの議論において、新しい庁舎と古い庁舎では職員の態度や姿勢が違うという意見や、空間的な整備だけではなく職員の意識改革や部署間の連携が重要であるという意見、デジタル化が進展し市民サービスも変化していくという意見など、様々なご意見をいただいた。</p> <p>ご質問のあった箇所については、そうした意見を踏まえて記載をしているものである。</p>
委員	<p>新庁舎の場所については、共通項目による比較で、とても分かりやすくなったと感じている。比較表を見ると候補地3の高台の民地については、「○」印の数は多いが、「×」印が複数あり、実現性を考えたときに、ある意味これが致命的ということだと思われる。</p> <p>また、コストの比較においては、現庁舎敷地の場合、以前の審議会ですされたように、新庁舎整備に係る概算の事業費が64億円とすると、建設工事費は、おおよそ1割程度の増額の可能性があるということで、試算としては妥当かなと思う。</p>

	<p>一方、用地取得については約62%の増額になるということなので、これらを踏まえると、新庁舎の場所は、候補地1の現庁舎敷地が最も妥当ということになると考える。</p>
<p>委員</p>	<p>新庁舎の場所については、高台の民地よりも現庁舎敷地の方がコストがかからないというだけでは、理由として弱いように感じる。</p> <p>市の防災計画では、水害時における災害対策本部の代替場所として、順位付けをして高台の施設を定めているようだが、新庁舎の場所を現庁舎敷地とするのであれば、そうした施設がしっかり機能するようにバックアップを用意するなど、BCP（業務継続計画）の検証が必要になると考える。</p>
<p>委員</p>	<p>私も水害時における具体的な対応を検討し、高台にバックアップとして機能するような防災庁舎を整備することは必要と考える。</p> <p>もしくは、庁舎が水没してしまった際に、全くアクセスができない状態にならないよう橋のようなものを架けるなど、庁舎へのアクセスパスの整備が必要になると考える。</p> <p>こうしたハードとソフトの対策を行うべきと考える。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見があったように、現在、水害時の災害対策本部の代替場所として、第1順位は鶴瀬公民館、第2順位は水谷公民館というように予め指定をしている。</p> <p>現庁舎敷地に新庁舎を整備することになれば、水害対策として、電気系統を上層階に配置するなど、様々な措置を講じる必要性はあると考えている。</p> <p>以前にもご紹介したが、現在新庁舎を整備している志木市においても、水害を想定した対策を講じており、当市においても必要な防災上の対策を講じることになると考える。</p> <p>その結果、資料にお示した建設工事費の増額相当分が多少前後することもあるかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>この答申案は、どのように作成したのか。</p> <p>また、修正についての意見は、どのように出せば良いのか。</p>
<p>会長</p>	<p>資料2の答申案は、これまでの議論で決定してきた審議会の意見を事務局がまとめ、作成したものである。</p> <p>修正意見があれば、この場を出していただき、本日その方向性を定める予定である。</p>
<p>委員</p>	<p>答申案については、「ですます調」と「である調」が混在しているので、こうした表現は統一すべきと考える。</p>

	<p>また、「意見を述べます」という表現があるが、「答申書を提出します」というような表現の方が良いのではないか。</p>
会 長	<p>答申案の文末については、ご意見のとおり異なる表現となっている箇所が存在するが、ある法則性をもって書き分けていると感じている。</p> <p>また、文書の体裁についても意見があったが、こうした答申書というものは、何か基本のかたちのようなものがあるのではないかと考えるが、事務局はどのように考えているか。</p>
事務局	<p>答申案については、「次のとおり意見を述べます」のような本文の部分については、「ですます調」を使用し、理由を列挙したり、具体的な意見として述べている部分については、「である調」を使用している。</p> <p>文書の体裁については、この答申案を作成するに当たって、当市の他の審議会や他市の庁舎整備について審議するような審議会の答申書は参考にさせていただいてはいる。</p>
委 員	<p>中間答申の内容を改めて記載しているが、わざわざ入れる必要があるのだろうか。「別添のとおり」のようにして、資料として添付するかたちでも良いと感じる。</p>
会 長	<p>中間答申は、あくまで中間時点における意見を述べたものにすぎないので、最終的な答申は、すべてを盛り込んだものにしないとイケないと思う。</p> <p>この答申が、これまで審議会において議論してきた最終的な結果ということになる。</p> <p>文書の体裁や中間答申の内容の取扱いについては、他の委員の意見はいかがか。</p> <p>原案のとおりで良いという方は挙手をお願いしたい。</p>
各委員	<p>～挙手多数～</p>
会 長	<p>それでは、ただ今の意見については、原案のとおりとする。</p> <p>他に意見のある方はいるか。</p>
委 員	<p>答申案の P 1 と P 2 において、推定耐用年数についての記載があるが、この部分については、専門家の立場から少し疑問を感じているので、削除していただくとありがたい。</p> <p>庁舎は老朽化が進んでいることは事実なので、建替えすべき理由として、あえて推定耐用年数を用いなくても良いと考える。</p> <p>また、「新庁舎に求められる機能」における P 3 の防災拠点機能の具体的な取組の中で、「耐水性」という言葉があるが、「浸水対策」のような言葉の方が適切と考える。</p>

	<p>P 6の現庁舎敷地を最も有力な候補地とした理由のところでは、先ほども議論に出ていたとおり、ハードとソフトによる防災上の対策が必要と考えるため、建築技術だけでなく、ICTを活用することを追記した方が良いと考える。</p>
事務局	<p>推定耐用年数については、平成30年度の委託業務における調査によって、算出されたものだが、ご意見を踏まえ、答申書における取扱いについては、改めて検討させていただきたい。</p> <p>耐水性という言葉については、ご意見を踏まえて修正させていただく。</p> <p>また、ICTを活用した防災上の対策という部分については、新庁舎の場所についての先ほどの議論において、複数ご意見をいただいていることを踏まえ、追記させていただきたい。</p>
委員	<p>P 1の庁舎の整備方法のところ、「委員全員の一致した意見」との記載があるが、この議論においては、欠席した委員もいるため、あえて一致と記載する必要はないと考える。</p> <p>また、「新庁舎に求められる機能」の防災拠点機能には、耐火性も追記した方が良いのではないかと。</p>
事務局	<p>「委員全員の一致した意見」については、確かに欠席された委員がいたこともあり、中間答申においては、一致という表現を用いることはしなかったが、その後も審議会でも議論を続けていく中で、建替えるべきという方向性は委員全員で一致しているものとの認識から、今回、このような表現でご提案したものである。</p>
委員	<p>「委員全員の一致した意見」という表現が気になるということであれば、中間答申と同様の表現にすれば良いのではないかと。</p>
事務局	<p>そのように修正させていただく。</p> <p>また、耐火性の話があったが、第5回審議会においても同様のご意見をいただいたかと思う。</p> <p>耐火性の部分については、当然、法令に適合するかたちで整備する必要はあると考えてはいるが、以前にもお話しさせていただいたとおり、各導入機能における具体的なスペースや取組については、すべての取組等を記載できるわけではない。</p> <p>新庁舎整備において、とりわけ検討が必要と思われるものを記載するという考え方で作成しているということで、ご理解いただきたい。</p>
委員	<p>先ほど、ICTの話も出たが、横文字が多くて高齢者には分かりづらいと感じる。高齢者にも分かりやすい表記に変えるべきではないかと。</p>

会 長	ご意見の趣旨は理解できるが、これは市長へ答申するものなので、互いの認識が共有されていれば、それで良いのではないか。
事務局	<p>本審議会からの答申を受けた後は、市で基本方針を定め、その内容を議会や市民に説明したり、意見聴取を行ったりすることになるかと思う。</p> <p>先ほど会長から話があったように、答申は、市長からの諮問に応じて審議会から市長に対して行うものあり、市民に対して説明するという趣旨のものではない。</p> <p>市民に対して、内容を説明する資料等については、市民の方が分からないということがないよう、用語解説を入れるなどの工夫は必要と考える。</p>
会 長	<p>I C Tをはじめとする横文字の取扱いについて、他の委員の皆さんはいかがか。</p> <p>原案のとおりで良いという方は挙手をお願いしたい。</p>
各委員	～挙手多数～
委 員	次回の審議会では、答申書の写しをもらいたい。
事務局	委員全員に配布する。
会 長	<p>答申案のP 1の庁舎の整備方法の部分で、「竣工から現在までに」との記載があるが、具体的な数字を挙げて竣工から何年経過しているということが分かるように修正してはどうか。</p> <p>また、プライバシーの配慮が対応不足という部分については、現在は対応が不足しているということになってしまうので、あまりよろしくないのではないか。</p> <p>P 3とP 4では、文字の頭に黒と白の「◇」印を付して表現しているが、「○」印の方が良いのではないか。</p> <p>P 5の「将来の変化による変動要因」に、市民協働・官民連携と記載があるが、よく産・学・官の連携と言われるので、事業者を含むように産業振興も入れてはどうか。</p>
事務局	<p>P 1の竣工からの経過年数は具体的な数字を入れるように修正させていただく。</p> <p>プライバシーの配慮については、第1回審議会においても、現庁舎の課題の一つとして、個別相談室の不足等を挙げている。</p> <p>これまでの審議会における議論においても個人的な内容の相談でも通常の窓口で行わなくてはならないような状況のため、相談環境の充実を図るべきといった意見も出ていたかと思う。</p>

	<p>市の現状について、ご配慮いただいた上でのご意見だったかと推察するが、プライバシーの配慮の対応不足については、一つの課題として認識しているところである。</p> <p>また、P 3の文字の頭に付している黒と白の「◇印」は、見やすいものに変更したい。</p> <p>産業振興を追加してはとの意見については、官民連携に包含されているものと考えている。</p>
会 長	<p>他に意見のある方はいるか。</p> <p>ないようであれば、本日出た意見を踏まえ、事務局には修正の対応をお願いしたい。</p>
事務局	<p>修正箇所と修正の方向性は、ある程度定まっていると考えるため、次回の第8回審議会当日に委員の皆様には修正案の最終確認をお願いしたい。その後、市長に答申するという流れになる。</p> <p>そのため、会長・副会長に修正案の事前確認をお願いできればと考えるがいかがか。</p>
会 長	<p>事前確認について、提案があったが副会長はいかがか。</p>
副会長	<p>私は構わない。</p>
会 長	<p>それでは、本日の議論を踏まえ、事務局に修正案を作成していただき、私と副会長で事前確認をした上で、次回の審議会当日に委員の皆さんに最終確認をしていただくこととする。</p>
事務局	<p>4 事務連絡</p> <p>次のとおり次回の会議開催予定の案内を行った。</p> <p>第8回：12月 9日（木）午後3時</p> <p>当日は、最後の審議会となるため、市長に答申を行うこと、各委員から感想等を述べていただくことを伝えた。</p>
事務局	<p>5 閉 会</p> <p>閉会を宣言した。</p>

署名： 会長 _____